

## 第 3 子以降のこども医療費の無料化

こども医療費助成について、平成 28 年 10 月 1 日診療分から第 3 子以降の医療費の無料化を実施します。

### ■ 無料化について

	現行(平成 28 年 9 月診療分まで)	改正後(平成 28 年 10 月診療分から)
通院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対 象 者: 中学 3 年生まで</li> <li>・自己負担額: 毎回 500 円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対 象 者: 中学 3 年生までの<b>第 3 子以降</b></li> <li>・自己負担額:<b>無料</b></li> </ul>
入院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対 象 者: 高校 3 年生相当年齢まで</li> <li>・自己負担額: 1 日 500 円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対 象 者: 高校 3 年生相当年齢までの<b>第 3 子以降</b></li> <li>・自己負担額:<b>無料</b></li> </ul>

※無料化の対象は、健康保険に加入し、沼津市に住所がある第 3 子以降で、且つ 3 人以上の子が生計を同一にしている場合に限ります。

※第 1 子の年齢制限は、ありません。

※入院の際の食事療養費は、助成対象外（自己負担）です。

※第 1 子・第 2 子については、現行のとおりです。

### ■ 無料受給者証の交付等について

[申請が不要な方]

- ・同一世帯で、3 人以上の子の住民登録が沼津市にある方  
⇒無料受給者証を平成 28 年 9 月末までに郵送します。

[申請が必要な方]

- ・第 1 子の別居等により、3 人以上の子の住民登録が沼津市にない方  
(3 人以上の子が生計を同一にしている場合に限ります。)  
⇒個別申請により、無料受給者証を郵送します。

【お問い合わせ先】 健康づくり課（電話：951-3480）

こども医療費受給者証	
公費負担番号	83220038
受給者番号	
<b>見 本</b>	
受給者	生年月日 平成 年 月 日 生 氏 名
有効期限	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで
自己負担金	入院 無料
	通院 無料
摘 要	食事療養費標準負担額は助成対象外
平成 年 月 日 沼津市長 	